

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

大 阪 教 育 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：大阪教育大学
- 2 所在地：大阪府柏原市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学 部)教育学部 (研究科)教育学研究科
(関連施設)留学生指導センター，情報処理センター，
生涯学習教育研究センター，附属図書館，
保健管理センター，附属教育実践総合セン
ター，学校危機メンタルサポートセンター，
附属学校園(9校園 11校舎)
- 4 学生総数及び教員総数
(学生総数)：4,908人(うち学部学生数 4,414人)
(児童・生徒総数)：4,996人
(教員総数)：557人(うち附属学校園教員 245人)
(教員以外の職員総数)：170人
- 5 特徴

本学は、教育学部と学部を基礎とする大学院研究科を主な教育研究組織とする単科大学である。金剛生駒紀泉国立公園内の丘陵地に位置する柏原地区(大阪府柏原市旭ヶ丘)を主キャンパスとし、大阪市内には天王寺キャンパス及び附属学校園を有している。柏原地区には、教育学部第一部の教員養成課程、教養学科及び研究科の大部分の専攻が置かれており、天王寺キャンパスには教育学部第二部及び研究科の健康科学専攻と実践学校教育専攻とが置かれている。

国際交流に関しては、平成15年5月の時点で7カ国10大学1機関との間で学術・学生交流協定を結び、相互に学生の短期留学を行っている。外国人研究者等の本学への来学は、平成10年度から14年度までの間に合計で247名となっている。外国からの留学生は、教育大学ならではの、教員研修留学生を始めとして、学部・大学院を合わせて平成15年5月1日で16カ国169人の留学生を受け入れている。

以上の状況の下で、本学では、学部学生、大学院生、専攻科学生等にグローバルな質の高い教育・研究指導を提供するとともに、科目等履修生の受入れや公開講座の開設のほか、各種講習会の開催及び支援などを行い、現職教員の再教育、各種資格や職業上求められる専門知識の修得などの学習の場を提供し、附属学校に国際留学生募集を行うなど、国際化に向けた地域や社会の多様な教育ニーズに応えるべく努めているところである。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、我が国有数の教育系大学として、高い学識と豊かな教養を持つ人材特に有為な教育者の育成を目的とし、学校教育並びに広く文化の発展に寄与することを社会的使命としている。研究体制の面では、多様な専門分野を網羅する人的資源を有する大学としての特色を有している。また、都市圏の在日外国人・帰国子女の多い地域に位置する教育系大学としての役割も担っている。このような本学の使命と特性を踏まえ、「地域に根ざし、世界に開かれた」大学としての社会的・地域的・国際的な役割を果たし、その機能を十分に発揮していくため、本学では国際的な連携及び交流活動の目的を、次のように設定している。

1 研究活動の高度化・活性化

研究活動の高度化・活性化を推進し、優れた研究成果を世界に発信するよう務めるのは大学として当然であるが、国際的な共同研究や個々の研究者の交流活動を通して、本学の研究活動及び国際的な研究活動の一層の高度化・活性化を図ることを目的とする。

2 教育面における双方向的貢献

海外の大学・機関等との教育交流や留学生の受入れ、学生派遣を積極的に推進することによって、学生の相互交流を通じた異文化理解と友好の増進を図ると同時に、人材育成を通じた知的国際貢献を促進することを目的とする。また、在日外国人・帰国子女の多い地域に位置する教育系大学として、教員を目指す学生が異文化理解を深め、国際的感覚を養うことに資することを目的とする。

3 地域的・社会的貢献

留学生等と地域社会との交流を積極的に支援し、地域社会における異文化理解と友好関係を増進させることを目的とする。特に、教育系大学として、地域の学校や教育委員会との交流を通じて地域の国際理解教育等を支援し、地域の教育発展に貢献することを目的とする。

4 開発途上国等への貢献

開発途上国等の発展に資することを視野に入れ、特に教育系大学として、教員研修留学生、日本語・日本文化研修留学生等を積極的に受入れ、留学生に対する教育を充実・発展させることによって、開発途上国等の教育発展に寄与することを目的とする。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

前述の目的を実現していくため、本学では、次のような具体的目標を立てて取り組んでいる。

1 研究活動の一層の高度化・活性化

本学は、多様な専門分野を網羅する教育系大学として、教育科学分野を主としながら多様な専門分野の研究活動の高度化・活性化を推進し、優れた研究成果を世界に発信するため、次のような連携及び交流活動を積極的に推進する。

- 1) 教職員を積極的に海外に派遣し、各専門分野や個々の研究者の研究活動及び共同研究活動の高度化・活性化を推進する。個々の教職員の主体的な取り組みを尊重しながら、在外研究員や科学研究費補助金等への応募を推奨するとともに、学長裁量経費により教育学関連やプロジェクトをもとにした派遣を支援する。
- 2) 外国人研究者を積極的に受け入れるほか、外国人教員・客員研究員等を積極的に任用し、学内における国際的共同研究を推進するとともに、外国人研究者、外国人教員・客員研究員等の教育・研究環境を整備し、円滑な教育・研究生活が送れるよう支援する。
- 3) 個々の教職員を中心とする国際共同研究を積極的に支援するとともに、国際会議等、特に教育関連の国際会議等の開催を支援する。

2 教育面における双方向的貢献の促進・充実

学生の相互交流を通じた異文化理解と友好関係の増進や、人材育成を通じた知的国際貢献の促進を目指し、次のことに積極的に取り組む。

- 1) 海外の大学・機関等との交流協定の締結を拡大するとともに、大学間協定に基づく交流を促進・充実させる。特に、交流締結校が平成 14 年度 10 大学 1 機関であるのを、さらに拡大することを目標とする。また、海外の大学・教育機関等からの短期訪問団・訪問者等を積極的に受け入れる。
- 2) 留学生を積極的に受け入れる。受入れ留学生数を拡大するとともに、留学生のための教育環境を整備し、留学生生活が円滑に行われるように支援する。平成 14 年度 141 名であった受入れ留学生を、本学の歴史や立地状況を踏まえ、アジア地域を中心としながらさらに拡大する。また、留学生指導センターや国際交流委員会が中心となって留学生のための受け入れ態勢や教育環境を整備する。留学生間の交流が円滑に行われる

ように、留学生の自主的な活動を尊重しながら、留学生間の交流ネットワークの構築を図る。

- 3) 学生の海外留学を積極的に推進する。学生に、国際交流協定校の情報はじめ種々の留学情報を提供し、留学希望者を拡大するとともに、留学手続きと留学生生活が円滑に行われるよう支援する。とりわけ交換留学生制度を整備・充実する。
- 4) 留学生と学生・教職員との交流を積極的に推進し、お互いの異文化理解を促進する。特に教育系大学として、教員を目指す学生が異文化理解を深め、国際的感覚を養うことを促進する。そのため、授業以外でも、留学生と学生・教職員の主体的な活動を通じ、交流ネットワークを構築・拡大するよう支援する。
- 5) 国際枠生徒募集を行っている附属学校を中心に、附属学校園における国際連携と、児童・生徒と留学生との交流を推進する。
- 6) インターネットを利用した海外の教育機関・学校との授業交流を推進する。

3 地域的・社会的貢献の促進・充実

留学生等と地域社会との交流を積極的に支援し、地域社会における異文化理解と友好関係の増進を促進する。特に、人権教育を重視してきた教育系大学として、地域の学校や教育委員会との交流を通じ、人権教育に基づく在日外国人児童教育や国際理解教育等を支援するとともに、留学生による異文化の紹介を通じて地域の学校の国際理解教育・総合学習等を積極的に支援し、地域の教育発展への貢献を図る。

4 開発途上国等への貢献の促進・充実

国際協力機構等が行うプロジェクト支援、専門家派遣、技術研究等、開発途上国を対象とする支援事業に個々の教職員が積極的に参加することを支援するとともに、社会開発調査等のプロジェクト支援等により開発途上国等の発展への貢献を促進・充実させる。特に、教育系大学として、開発途上国から教員研修留学生、日本語・日本文化研修留学生をはじめ各種留学生を積極的に受け入れ、留学生に対する教育を充実・発展させることによって、開発途上国等の教育発展に寄与する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	研究面においては、「教職員等の受入れ・派遣」を重視している。特に「教職員等の派遣」を重視し、個々の教職員を中心に研究活動を推進し、調査や学会参加を支援している。一方、数は少ないが、外国人研究者・客員研究員の受入れ、外国人教員の任用や外国人研究者等に対する各種支援も、国際的共同研究の推進にとって重要と位置付けている。	(1) 外国人研究者の受入れ	1 - 2)
		(2) 外国人教員，客員研究員等の任用	1 - 2)
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	1 - 2)
		(4) 教職員の派遣	1 - 1)
		(5) その他	
教育・学生交流	教育面における活動として「教育・学生交流」が重要であるが、本学としては、海外の大学・教育機関等との教育交流活動と外国人留学生の受入れを特に重視し、その拡大を目指している。留学生に対しては、留学生指導センターや国際交流委員会が中心となって教育環境の整備など各種支援に努めているほか、留学生指導センターなどが窓口になって、地域の小・中学校等との交流など地域との連携を意図した交流を支援している。一方、協定校への交換留学生を中心に、学生の海外留学も促進している。また、附属池田中学校では国際枠生募集やインターネットを利用した海外との授業交流を行い国際連携を図っているが、他の附属学校においても留学生との交流をはじめ、国際理解教育の推進に取り組んでいる。	(6) 海外の大学・機関等との教育交流活動	2 - 1)
		(7) 外国人留学生の受入れ	2 - 2)
		(8) 外国人留学生に対する各種支援	2 - 2)
		(9) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	2 - 4) 3
		(10) 学生の海外留学	2 - 3)
		(11) 外国人留学生間及び教職員・学生との交流ネットワークの構築	2 - 2) 2 - 4)
		(12) 附属学校における国際連携	2 - 5)
		(13) インターネットを利用した海外との授業交流	2 - 6)
国際会議等の開催・参加	研究面で「国際会議等の開催・参加」も重要と考え、個々の教職員の国際研究集会開催や、国際研究集会に参加することを支援している。	(15) 国際研究集会	1 - 3)
		(16) その他	
国際共同研究の実施・参画	国際的な共同研究が研究活動の高度化・活性化に重要な役割を果たすが、本学では、個々の教職員が中心となって、日本学術振興会の科学協力事業共同研究への参加や、科学研究費補助金によって国際共同研究を展開している。その中には国際交流協定校との共同研究も含まれる。	(17) 国際共同研究事業	1 - 3)
		(18) 科学研究費補助金による国際共同研究	1 - 3)
		(19) 国際交流協定による国際共同研究	1 - 3)
		(20) その他	
開発途上国等への国際協力	開発途上国等への国際協力に貢献することを視野に入れ、個々の教職員が国際協力機構のプロジェクト支援・専門家派遣等に参加することを支援している。また、本学独自の取り組みとして、開発途上国の社会開発調査の支援を行っているほか、開発途上国から教員研修留学生、日本語・日本文化研修留学生をはじめとする各種留学生を受け入れ、留学生に対する教育を充実・発展させることによって、社会開発や教育発展に協力している。	(21) 国，地方自治体が行う技術協力事業への参加	4
		(22) 大学等独自の開発途上国への国際教育協力	4
		(23) その他	

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 学術の国際交流に関する事項を審議するために国際交流委員会を設置し、その下に学術交流専門委員会を設置している。国際交流委員会は、学長を委員長とし、副学長、各部局長及び事務局長を含めた 21 名で構成された全学的組織である。また、学術交流専門委員会も副学長を委員長とし、各部局長及び事務局長が含まれるなど、組織の人的規模・バランスに配慮がなされている。学術交流専門委員会は、国際交流委員会の委任によって教職員等の受入れ・派遣に関する実施内容を立案し、国際交流委員会が原案を審議し、決定する仕組みとなっている。外国人研究者等の受入れのため、外国人研究者受入規程をはじめとする諸規程を制定し、受入れ体制を整備している。教職員の派遣については、総務課研究協力室が全教員へ募集案内を配布するなどして、文部科学省在外研究員や科学研究費補助金への応募を推奨し、各部局長で構成される運営会議で、選考・推薦する体制となっている。また、学校安全と学校の危機管理を研究し、学校の安全に向けた総合的な提案を行うための全国共同利用施設として、学校危機メンタルサポートセンターを平成 15 年 4 月に設置し、外国からの客員研究員の受入れを計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際交流委員会委員や総務課研究協力室担当者への活動の趣旨や目標の周知については、特定の文書や通達によらず、新旧委員若しくは担当者の交代時の引継事項説明や、日常の審議・業務を通じて周知がなされている。学内外への活動目標の周知・公表は、平成 11、13 年に実施された自己点検・評価報告書を、全教職員に配布するとともに、全国の国立大学及び近畿圏内の私立大学に配布することによりなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 平成 14 年 11 月までは自己評価委員会を置き、活動状況や問題点を把握するための調査や、ヒアリング等を実施し、「第 3 回自己点検・評価報告書」(平成 11 年)や「第 4 回自己点検・評価報告書」(平成 13 年)にまとめ、改善点などを提言している。平成 14 年 12 月に自己評価委員会を廃して新たに大学評価委員会を設置し、情報収集を実施している。また、改善を推進するために、学長の指示のもと、平成 15 年 5 月から各部局において「評価結果改善の組織等についての申合せ」に基づき評価改善委員会を設置し、自己点検・評価の結果を検討し改善の実施にあたっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者等の受入れは、外国人研究者受入規程に基づくものや短期訪問による交流が行われている。外国人教師の任用については、2 名の任用を維持することとしている。教職員の派遣については、主体的な取組を尊重しながら外部資金の獲得等による海外派遣をより一層推奨している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人研究者の受入れは規程等に基づいて行われている。また、短期訪問による受入れを促進するために、科学研究費補助金や学長裁量経費による「教育改革・改善プロジェクト」を公募し活用している。国際交流に関する諸規程や研究者招へい募集案内等の情報は、各部局への掲示及びホームページへの掲載により、全教職員が閲覧できる環境を整えている。限られた条件を生かして目的達成への意識的な努力が行われている。外国人教員の任用については、教員の公募案内を各教育研究機関に配布するとともに、すべての公募案内を学術情報センターのホームページに掲載している。平成 15 年度からは、当該大学ホームページにも公募案内を掲載している。教員の派遣については、研究集会、研究協力に関する各種通知文書等を、掲示やホームページへの掲載により、全教職員が閲覧できるようにしている。また、文部科学省在外研究員については推薦基準を明確にし、派遣に伴う負担増の問題を解決するため、その期間一定の非常勤講師を採用することを、学内でルール化するなど、外部資金への応募を行いやすい環境を整備している。さらに、平成 14 年度から科学研究費等外部資金採択者・申請者に対する学内研究費配分を増額している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは平成 10～15 年で、5、2、3、4、1、4 名と推移している。また、短期訪問による交流も平成 10 年以降 5 年間で平均 15 名の受入れを行っている。外国人教員の任用は平成 9 年度 1 名であったが、平成 15 年度には 3 名任用しており、毎年 2 名の任用がある外国人教師と併せて 5 名の任用となっている。教職員の派遣は、平成 9 年度 90 名から平成 14 年度 128 名と、全体として増加傾向であり、そのうち毎年平均約 40 名は教育学関連での派遣となっている。また、平成 10 年度から開始された学長裁量経費による派遣は平成 10 年度 4 名から平成 14 年度 22 名へと増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 外国人研究者の受入れによって、学内における国際的共同研究の活性化がなされている。教職員の

派遣のうち、在外研究員の派遣に関しては、報告書によると「今後の有り様を考える貴重な時間もてた。」「参観・調査したり、多くの研究者と会って懇意になり、意見や情報交換ができたことは、非常に貴重な成果である。」などの意見があり一定の満足度が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 海外の大学・教育機関との教育交流と留学生受入れを重視しており、国際交流委員会及び留学生指導センターが中心的役割を担っている。国際交流委員会は、国際交流に関する基本的事項を審議している。その下の学生交流専門委員会は、学生交流に関する事項（学生交流協定、各種留学生の受入れ等）を協議している。学生の海外留学に関する基本的事項は、教務委員会が審議している。留学生指導センターは、併任のセンター長と専任の留学生専門教育教官及び日本語・日本事情担当教官で組織され、外国人留学生の受入れ、学生の海外留学、留学生や留学する日本人学生への修学・生活上の指導助言、留学生と教職員・学生の交流ネットワークの構築、留学生と地域との交流支援等について中心的役割を担っている。また、留学生宿舎に関しては、大阪教育大学外国人留学生宿舎運営委員会が管理・運営を行っている。留学生指導センターの専任教官を国際交流委員会の委員とすることで組織間の連携が図られている。海外大学等との学術・学生交流協定の締結については、「外国の大学との交流協定締結に関する方針」に基づき、学長の諮問に応じて国際交流委員会が審議し、代議員会の承認、締結の発効後、教授会に報告する体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際交流委員会では、実際の審議活動等を通して、委員への目標・趣旨の周知を行っている。留学生指導センターでは、センター長が議長を務める教官会議（月2回開催）での検討を通じて、果たすべき役割や活動目標、趣旨等の周知がなされている。交流協定の締結拡大という目標については「外国の大学との交流協定締結に関する方針」を大阪教育大学学報に掲載し、全教職員に配布するとともに、ホームページに掲載することにより閲覧できる環境を整えている。留学生指導センターの活動に関する目標は留学生指導センター年報「留学生教育」を通して公表している。活動の受け手である留学生や学外の関係者には英語、中国語による案内をホームページに掲載し、活動の趣旨とともに、留学するために必要な手続きや必要な学費・生活費などの情報、当該大学が留学生に対して行っている支援などの情報を提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 平成14年11月までは自己評価委員会を置き、活動状況や問題点を把握するための調査やヒアリング等を実施し、自己点検・評価報告書にまとめ、改善点などを提言している。留学生指導センター教員等が海外の協定校を訪問する際に派遣留学生及び担当者との会談を実施したり、海外で実施される留学フェア等で現地を訪れた際に、現地在住の当該大学留学経験者と面談を行うなど、現状の把握を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教育・学生交流に関して、平成13年に国際交流委員会において「国際交流の推進の具体的な取組について(アクション・プログラム)」を策定しており、留学生の受入れに関しては、当面200名を目標としている。また、英語等で行う「短期留学プログラム」を早期に開設することとしている。留学生の受入れの内容に関しては、平成7年度より短期留学制度による受入れを行っている。地域との連携を意図した留学生支援では、大阪府下の小・中・高等学校との交流や、ボランティア団体主催の日本文化を楽しむ会等の各種行事に参加している。学生の海外留学では、短期留学生派遣を実施している。留学生に対する支援体制を充実するため、教職員・学生や地域と留学生の交流の場を設け、留学生及び教職員・学生との交流ネットワークを構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 海外大学・教育機関からの短期訪問団・訪問者の受入れによる交流等を拡大するために「外国の大学との交流協定締結に関する方針」を策定し、留学生指導センターの側面援助のもと、国際交流委員会が中心となって学術・交流協定の締結の拡大を図っている。その結果、平成9年度4大学1機関であった交流協定締結校が、平成14年度10大学1機関にまで増加し、さらに平成15年度に4大学を予定するに至っている。外国人留学生の受入れ拡大のため、学部留学生の入学試験の日程改善、留学生指導センターの教職員による日本語学校、短期大学等訪問・説明会への参加、韓国や中国での「日本留学フェア」への参加、英語・中国語版ホームページの開設、電子メールでの問い合わせの受付など、学生募集活動を強化している。また、平成13年度から英語をはじめ諸外国語で行う「短期留学プログラム」を開始し、短期交換留学生として留学しやすい体制を整備している。留学生支援の面では、外国人留学生学習談話室を設けて援助している。また、定期面談を行い留学生の状況把握を行っている。平成13年度には「大阪教育大学外国人留学生後援会」を立ち上げ、奨学金の支給など支援を開始している。地域との連携を意図した留学生支援については、留学生指導センターが窓口となり、留学生支援活動の一環として大阪府下の小・中・高等学校との交流・連携を促進している。国際理解教育の講師として留学生を派遣するほか、在日外国人の教育支援として民族学級

や民族クラブでのボランティア活動への参加も促している。学生の海外留学を拡大するため、留学生指導センターが中心となって留学説明会を実施し、さらに、派遣留学生に対しては直前にオリエンテーションを実施するなど、極力不安を取り除き、充実した留学生生活が行えるよう指導している。また、派遣学生の学習状況や生活環境を把握するために、学習活動や国際交流活動等の概要や、生活・健康上の問題、指導教員・友人との関係などについて、毎月1回メールでの報告を義務づけている。この報告については、派遣国ごとに担当者を定め、きめ細やかなフォローを行っている。教職員・学生や地域と留学生の交流の場として外国人留学生交流会を開催するほか、チューター会議や指導教員・チューター・留学生との交流会を毎年開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外大学・教育機関からの短期訪問団・訪問者の受入れによる交流は、平成10～14年度で、15、6、6、20、13件と推移している。留学生の受入れについては、平成10年度87名から平成15年度169名まで毎年着実に増加し、ほぼ倍増となっている。そのうち教員研修留学生は年平均3名程度、日本語・日本文化研修留学生は2名程度となっている。出身地域ではアジア地域が92.3%を占めており、活動が有する目標への達成度は高い。地域との連携を意図した留学生支援については、大阪府下の小・中・高等学校との交流が平成10～14年度で、5件（参加留学生19名）、13件（52名）、12件（37名）、16件（70名）、20件（89名）と増加傾向を示している。学生の海外留学については、短期留学生派遣が平成10～14年度で8、6、4、6、11名と若干の増加傾向を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 派遣留学生と留学生関係教職員とで構成しているメーリングリストの報告によると、一定の満足度が窺える。大阪府下の教育委員会や小・中学校から国際理解教育実施のために留学生を派遣してほしいという要望が年々増加しており、留学生と地域の小・中学校の交流活動を通じて、教育系大学としてその社会的ニーズに応えている。留学生の中には母国での教員経験者が多く、派遣先の学校から好評を得ていることが窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加のための実施組織自体は特設していないが、学術の国際交流に関する事項を審議するため、国際交流委員会を設置し、

さらにその下に学術交流専門委員会を設置している。同専門委員会は、国際交流委員会によって委任された審議内容を実施面を含めて協議することとなっている。ただし、実施権限は国際交流委員会委員長として学長が有している。事務支援体制としては、平成14年に研究協力室を新たに設置し、情報提供や、各総務担当を窓口として海外渡航や出張・研修等の手続きを行うことなどによって支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動目標の周知・公表** 活動目標については、自己点検・評価報告書を全教職員に配布することを通じて、課題とともに周知している。個々の国際研究集会に関する趣旨等は、開催に関する募集案内や国際研究集会の開催情報を総務課研究協力室から各部局へ伝達するとともに、ホームページに掲載することにより全教職員が閲覧できる環境を整備している。また、重要な案内については、各部局の運営委員会を通じてさらに周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 自己評価委員会を置き、活動状況や問題点を把握するための調査や、ヒアリング等を実施し、自己点検・評価報告書にまとめている。平成14年12月に自己評価委員会を廃して新たに大学評価委員会を設置し、情報収集を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催・参加等（特に教育関連）は、研究活動の高度化・活性化にとって重要と位置付け、教職員の主体的な活動を尊重しながら、活動を推進することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の方法** 教職員の主体的な活動を尊重しながら、科学研究費補助金等の応募を推奨するために、必要な情報を各部局へ掲示するとともに、ホームページに掲載している。平成14年度には科学研究費補助金の積極的な申請を呼びかけるために、総務課研究協力室に相談窓口を設けるとともに、日本学術振興会から講師を招き、説明会を開催している。また、同補助金等の外部資金採択者・申請者に学内研究費配分を増額することとし、応募を一層推奨している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 当該大学で開催した国際研究集会は過去5年間で1件、教員が共催した研究集会は国内外で3件となっている。共催の国際研究集会は、全て教科教育学に関する国際研究集会であった。国際研究集会への参加に関しては、平成10年～14年度までで、32、49、31、30、44件と推移しており、平成10年度以降は平均で毎年37名（教員総数の1割超）の参加となっている。また、参

加者の約半数がその集会で研究成果を発表している。国際研究集会の参加者のうち教育学や教育に関連する集会への参加者は、平成 10～14 年度で 8, 12, 8, 6, 7 名と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 当該大学での開催や、他で共催した国際研究集会では、成果を報告書等で刊行している。また、在外研究員（国際研究集会派遣研究員）及び科学研究費補助金による国際会議等の参加については、提出義務のある報告書により、一定の満足度が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画のための実施組織自体は特段設けていないが、学術の国際交流に関する事項を審議するため国際交流委員会を設置し、さらにその下に学術交流専門委員会を設置している。同専門委員会は、国際交流委員会の委任を受け、審議内容を実施面を含めて協議する。具体的な承認・決定権限は、国際交流委員会委員長（学長）にある。学校安全と学校の危機管理を研究し、学校安全に向けた総合的な提案を行うために平成 15 年 4 月に学校危機メンタルサポートセンターを設置し、国際共同研究を実施している。事務的な支援体制としては、平成 14 年度に研究協力室を設置し、情報提供等の支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 活動目標については、自己点検・評価報告書を全教職員に配布することを通じて、課題とともに周知している。個々の国際共同研究に関する趣旨等は、募集案内等の各部局への掲示や、ホームページへの掲載を通じて周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 平成 14 年 11 月までは自己評価委員会を置き、活動状況や問題点を把握するための調査や、ヒアリング等を実施し、自己点検・評価報告書にまとめている。平成 14 年 12 月に自己評価委員会を廃して新たに大学評価委員会を設置し、情報収集を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の主体的な活動を尊重しながら、研究協力室が情報提供や科学研究費補助金等への応募を推奨することで国際共同研究への参画を図り、研究活動の高度化、活性化を推進している。国際共同研究は、日本学術振興会科学協力事業、科学研究費補助金によるもの、国際交流協定によるものなどが実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 科学研究費補助金による国際共同研究（国際交流協定によるものを含む）については、補助金の募集案内を全教職員に配布するとともに、申請時に総務課研究協力室に相談窓口の設置、日本学術振興会研究事業部から講師を招いての科学研究費補助金制度に関する説明会の開催、採択者・申請者への学内研究費配分の増額などを通じて、申請を推奨している。国際的な共同研究の応募に関する情報は、総務課研究協力室が各部局に掲示するとともに、ホームページにも掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究事業については、日本学術振興会の科学協力事業として、平成 10～14 年度で、1, 1, 3, 2, 2 件と推移している。また、平成 15 年度も現在 1 件の科学協力事業を実施している。科学研究費補助金による国際共同研究は、平成 10～14 年度で、2, 2, 4, 4, 2 件と推移している。また、平成 15 年度も現在 2 件の共同研究を実施している。国際交流協定による国際共同研究は、科学研究費補助金による国際共同研究の中で、平成 10～12 年度にかけて 1 件実施しているが、平成 13 年度以降は実施されていない。学校危機メンタルサポートセンターでは、学校の安全に向けた国際的な情報の発信と研究の国際的な共有化を図るために、「学校危機介入の日米比較に関する研究」、「学校危機管理のための研修プログラムの作成研究」（以上エール大学）、「不安の強い子供に対する認知行動療法研究」（マッカーリー大学）、「学校心理教育プログラムの開発」（ニューサウスウェルズ精神医学研究所）、「子供のトラウマからの回復についての日スウェーデン比較医療人類学的研究」（ルント大学）を研究題目とする国際共同研究を実施している。教育系大学としての特色を生かし、国際共同研究が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際共同研究の成果は、研究報告書にまとめられており、同報告書中で「予想していた以上の成果をあげることができた」ことや、研究期間終了後も当該研究に関わる交流が継続されていることが記述されており、一定の満足度が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国、地方自治体が行う技術協力事業への参加及び開発途上国の社会開発調査支援については、教員の自主的活動を尊重しながら、主として総務課研究協力室が事務的な窓口となって支援・推進する体

制を取っている。開発途上国への国際教育協力として、国際交流委員会及び留学生指導センターが中心となって教員研修留学生や日本語・日本文化研修留学生をはじめとする各種留学生を受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 技術協力事業への参加や社会開発調査支援に関しては、部局長会議を通じて周知がなされている。開発途上国への国際教育協力に関する目標は、留学生指導センター年報「留学生教育」や自己点検・評価報告書を通して周知・公表がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 平成 14 年 11 月までは、自己評価委員会を置き、活動状況や問題点を把握するための調査や、ヒアリング等を実施し、自己点検・評価報告書にまとめている。平成 14 年 12 月に自己評価委員会を廃して新たに大学評価委員会を設置し、情報収集を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国，地方公共団体が行う技術協力事業への参加としては、国際協力機構の要請による専門家派遣を実施している。大学独自の開発途上国への国際教育協力としては、単なる経済開発(economic development)とは別に、教育・住宅・医療・社会保障・環境など、人々の生活と密接に関わる社会開発(social development)について、開発途上国を中心に、現状調査を実施し、社会開発の進展に貢献することとしている。開発途上国から教員研修留学生や日本語・日本文化研修留学生をはじめ各種留学生を受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国，地方公共団体が行う技術協力事業への参加、開発途上国の社会開発調査については、主体的な活動を尊重しながら、技術協力事業の応募情報をホームページに掲載することで周知を図り、また、科学研究費補助金等への応募を推奨したほか、学長裁量経費によって推進を図った。各種留学生の受入れを促進するために、留学生指導センターが中心となり「短期留学プログラム」を平成 13 年度から開始した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国，地方公共団体が行う技術協力事業への参加としては、国際協力機構の要請による専門家派遣が、平成 10 年度に 1 件実施されている。大学独自の開発途上国への国際教育協力としての社会開発調査については、平成 9～11 年度に科学研究費補助金による調査、平成 10 年度、12 年度に学長裁量経費による調査を実施している。開発途上国の教員研修留学生の受入れについては、平成 10～15 年度までに 3, 1, 3, 3, 4, 6 名と増加傾向を示

している。また、日本語・日本文化研修留学生については、2, 0, 2, 2, 5, 2 名と推移している。短期留学プログラムによる短期交換留学生の受入れについては、平成 10～15 年度までに 3, 3, 2, 2, 2, 4 名と推移している。開発途上国からの留学生総数としては、平成 10～15 年度までに 13, 10, 12, 11, 13, 14 名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 科学研究費補助金及び学長裁量経費で実施された「社会開発調査」については、報告書から当該大学の教員や相手方が一定の成果を得ていることが窺える。開発途上国からの留学生の受入れに関しては、留学生指導センター発行の「留学生教育」において、「私たちの恩人、大阪教育大学」、「貴重な日本で 1 年」と題する留学生の声が掲載されており、一定の満足度が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

大阪教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際的な連携及び交流活動に関して，国際交流委員会やその下の学术交流専門委員会，学生交流委員会とともに，留学生指導センター，事務的には総務課研究協力室が中心的な役割を果たしており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，自己点検・評価報告書を作成し，学内外に配布し，また，交流協定の締結拡大という目標については「外国の大学との交流協定締結に関する方針」を学内外に公表しており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，自己評価委員会（平成 14 年 12 月以降は大学評価委員会）の自己評価報告書により，改善の提言が行われ，平成 15 年 5 月にはその結果を検討し改善の実施にあたる組織として評価改善委員会を設置しており，すべての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

学校安全と学校の危機管理を研究し，学校の安全に向けた総合的な提案を行うための全国共同利用施設として，学校危機メンタルサポートセンターを平成 15 年 4 月に設置し，国際共同研究を実施している点は特色がある。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，アクション・プログラムを策定し，留学生の受入れについて具体的な目標が設定されている点等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，海外大学等との交流を拡大するための「外国の大学との交流協定締結に関する方針」の策定及びその実施，学外関係者（海外の留学希望者等）に対する英語，中国語によるホームページの公開，海外への派遣留学生に対するきめ細やかなフォロー等により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

アジア地域を中心に受入留学生を拡大することを目標とし，受入留学生の 8 割程度が中国人留学生であるという現状を踏まえ，留学希望者をはじめとする学外関係者への案内を英語，中国語によりホームページに掲載している点は特に優れている。

派遣留学生に対して派遣国ごとに担当を定め、毎月1回メールでの報告を義務づけることによりきめ細やかなフォローを行っている点は特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、教育科学分野を主としながら教職員の派遣実績（なかでも学長裁量経費での派遣実績）、活動の分類「教育・学生交流」に関して、受入留学生をアジア地域を中心として拡大するという目標の下に実施された留学生の受入れ実績、大阪府下の小・中・高等学校との交流件数・人数の実績、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、学校危機メンタルサポートセンターでの国際共同研究の実績から「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、一定の満足度が把握されており、また、教育委員会や小・中学校から国際理解教育実施のための留学生派遣依頼が年々増加している点等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

学校危機メンタルサポートセンターでは、学校の安全に向けた国際的な情報の発信と研究の国際的な共有化を図るために、「学校危機介入の日米比較に関する研究」、「学校危機管理のための研修プログラムの作成研究」（以上エール大学）、「不安の強い子供に対する認知行動療法

研究」（マッカーリー大学）、「学校心理教育プログラムの開発」（ニューサウスウェルズ精神医学研究所）、「子供のトラウマからの回復についての日スウェーデン比較医療人類学的研究」（ルント大学）を研究題目とする国際共同研究を実施しており、教育系大学としての特色を生かした国際共同研究がなされている点は、特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

大阪教育大学の現在は、昭和24年の大学設置法の施行に伴って、それまでの大阪第一師範学校、大阪第二師範学校が統合して大阪学芸大学となったことを原点としている。当時の設置申請に記された目的は、「義務教育教員の養成と学芸を涵養すること」である。教員養成を主たる役割としつつ、広く学芸を極めるという発足当初の目的は、その後も一貫して本学の主たる目標であったと考えられる。

こうした本学の有り様は、「国際連携及び国際交流」の自己評価にあたって、反映されている。教員養成教育と学芸の涵養を通じて社会に貢献し、社会の側からも認知されてきた本学にとっては、国際連携や国際交流も当初の目標の達成を図りつつ、新しい課題にも対応を図っていくという形態を必然的にとることになった。つまり、外国からも学生を受け入れ、育てて、日本人学生や地域社会と交流させるという教育面を通じて交流の質の向上を目指すことを第一義として、その上で研究面においても国際的な競争や国際研究集会を通じて国際連携の実績を挙げることを目指してきたのである。従って、本学では、国際連携及び交流活動の中核として、教職員の受け入れ・派遣と、教育・学生交流などの項目を特に重視している。その中心的な役割を担っているのが、国際交流委員会、留学生指導センターと個々の教職員の主体的な活動である。

全学的な組織として設置されている国際交流委員会には「学術」と「学生」の交流専門部会があり、それぞれ外国との間の研究と学生の交流活動を支援している。また、委員会は、外国の大学との間の交流協定の締結に関する審議を担当している。国際交流委員会が大学間の国際交流や国際連携を所掌しているのに対し、留学生指導センターは、主として留学生の受け入れと留学生への教育全般を担当し、外国の大学との実務的な連絡をも担当している。国際交流委員会の業務分担の一部を留学生指導センターでも引き受けざるを得ない実態があるため、留学生指導センター長が国際交流委員会の副委員長をも兼務し、国際交流の推進に支障のないように配慮している。また、留学生指導センターは、いわゆる省令施設ではなく、学内措置で設置している施設であるにもかかわらず、平成15年度で170名に近い数の留学生を受け入れていること、短期留学プログラムの教員が配置されて

いないにもかかわらず、既に3ヶ国語による短期プログラムを実施し、報告書を作成して公にしていることは、活動内容として特筆に値するものと考えている。

また、本学は教員養成課程と並んで、教育大学では全国で唯一の教養学科を配置している。留学生のおよそ8割は幅の広い専門を備え、特色ある教養教育を推進している教養学科が受け入れており、教員養成系単科大学の国際連携の将来と関わってモデルケースのひとつと考えることが可能であろう。

本学は、教育系大学としての特色を活かし、これまで教育・学生交流の面で教員研修留学生の受け入れや、留学生と小・中学校との交流を中心とした地域との連携の拡大で成果を納めているが、教育に関わる国際研究集会や国際共同研究の実施という点では、必ずしも際立った成果を挙げているとは言えない。移転統合から十数年の間、都心から離れていて国際研究集会を開くのに不利な柏原キャンパスの整備にエネルギーの多くを割き、国際戦略の構築が不十分であったことは否めないであろう。都心に位置する天王寺キャンパスの再開発をPFIの活用によって計画しているが、今後の国際連携のあり方をこうした動きと関連付ける必要があると考えている。

さらに、本学には附属11校園が付置されており、国際枠入学の設置、国際理解教育の実践、インターネットを用いた外国の大学との教育交流、更にはスーパーイングリッシュ校の指定プロジェクト等、附属学校においても国際的な連携の実績を挙げてきている。これらの成果をeラーニングを活用した新しい国際連携プロジェクトのなかで大学と附属学校園との協力関係を築くことが今後の課題である。

また、平成13年の附属池田小学校における児童殺傷事件を契機として、学校安全と学校の危機管理を研究し、学校安全に向けた総合的な提案を行うための全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」が平成15年4月に本学に設置された。世界に例を見ない事件に直面した本学ならではの、学校の安全に向けた国際的な情報の発信と研究の国際的な共有化を図ることを構想し、既に外国からの客員研究員の受け入れを計画しているところである。